

令和3年度

住宅用地球温暖化対策設備 導入費補助金のご案内 (一体的導入)

- 本案内の内容をご理解いただいた上で申請を行ってください。
- Q&A、記入例もあわせてご覧ください。
- 各種様式はホームページ上またはクリーンセンター窓口にあります。
- 書類の提出期限を厳守してください。

★【交付申請】

令和4年3月1日(火)

★【実績報告】

以下のうち、いずれか早い日

- ・工事完了日または設備付き住宅引渡日以後30日以内
- ・令和4年3月10日(木)

【問合せ・提出先】

蒲郡市 環境清掃課 (蒲郡市クリーンセンター)

<所在地> 蒲郡市西浦町口田土1番地

<電話> 0533-57-4100

<FAX> 0533-57-3924

<ホームページ> <http://www.city.gamagori.lg.jp/>

(検索される場合は、「温暖化」「太陽光」などの単語を入力してください。)

※市役所では受け付けていません！

補助金の概要

蒲郡市では、温室効果ガスの削減に積極的に取り組むため、ご自身が住まう住宅に地球温暖化対策設備を導入する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。（予算がなくなり次第終了します。）

なお、この補助金には愛知県からの補助金も含まれています。

補助対象設備

必須	選択(このうちのひとつ)
太陽光発電システム	リチウムイオン蓄電池
家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	電気自動車等 充給電設備
	断熱窓改修

※太陽光発電システム単体の補助はありません。

※ 一体的導入は、全3点です。そのうち、太陽光発電システムと家庭用エネルギー管理システム (HEMS) の2点は必須で、残りのひとつを上図右側から選択していただきます。

※ 断熱窓改修とは、既存の戸建住宅の窓に対し、内窓の取付け若しくは外窓の交換又はガラスの交換（ガラス交換・カバー工法（既存窓枠を取り外さずに、その枠の上から新しい窓を取り付ける方法をいう。）及び建具交換（障子部分である建具及びガラスを一体として交換することをいう。））による断熱改修工事をいう。

補助対象者

以下の条件を全て満たす方とします。

- 自ら居住する住宅、または居住する予定の住宅にシステムを導入する方
(新築住宅、既存住宅、建売住宅、店舗併用住宅いずれも可)
- 実績報告時に、システムを導入した住宅の所在地に住民基本台帳の記録がある方
- 市税の滞納がない方

補助金額

太陽光発電システム	太陽電池モジュール最大出力1kWあたり1万5千円(上限6万円)
家庭用エネルギー管理システム(HEMS)	上限1万円
リチウムイオン蓄電池システム	上限5万円
電気自動車等充給電設備	上限2万5千円
断熱窓改修	上限5万円(補助対象経費の4分の1)

※1世帯につき1設備ずつ申請することができます。

※過去に補助金の交付を受けた設備は対象外となります。

(例1) 4kWの太陽光発電システム、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)と5kWhのリチウムイオン蓄電池を選択する。

→ $4\text{kW} \times 1.5\text{万円(太陽光)} + 1\text{万円(HEMS)} + 5\text{万円(蓄電池)} = 6\text{万円} + 1\text{万円} + 5\text{万円} = 12\text{万円}$

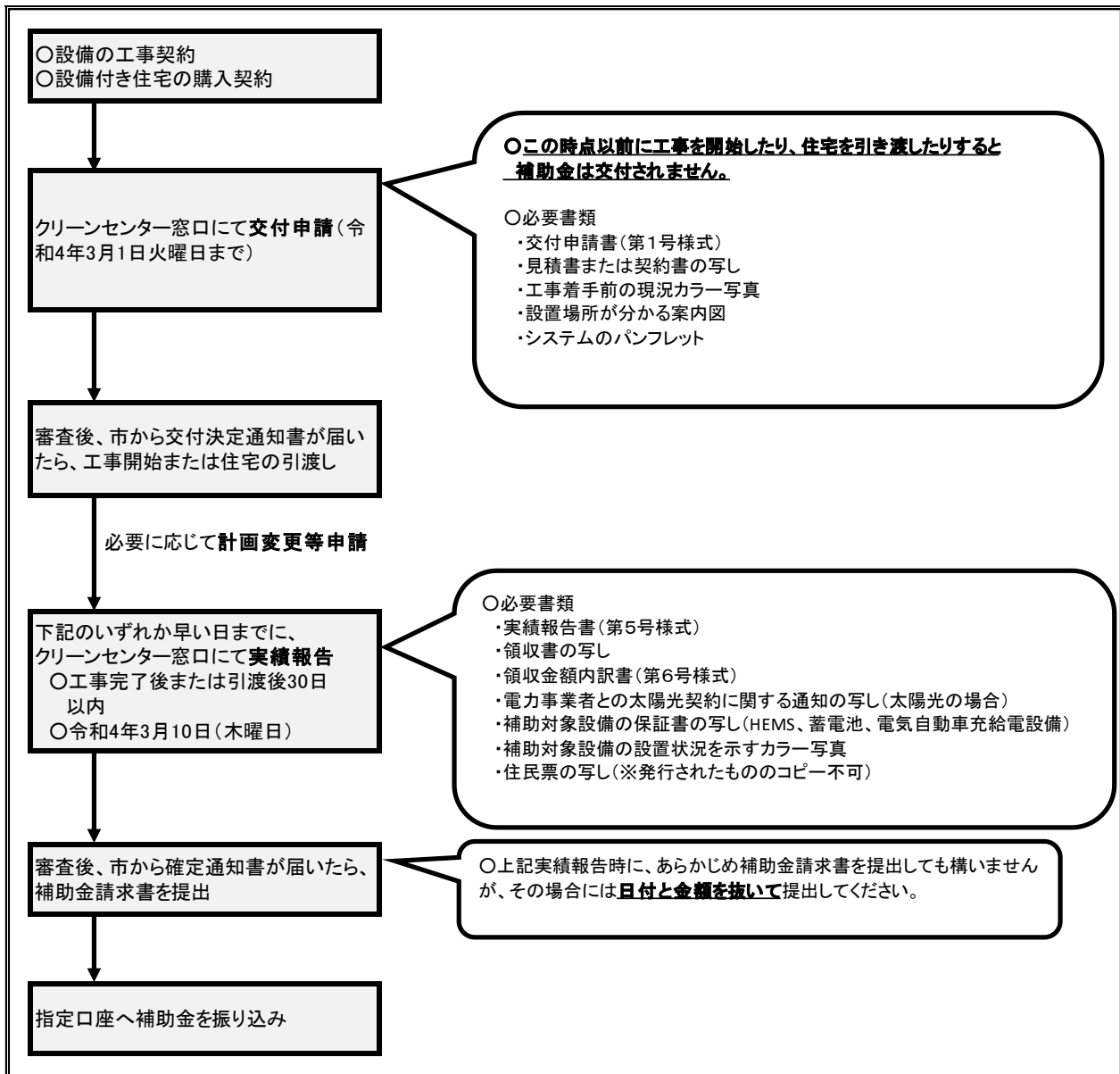
(例2) 3kWの太陽光発電システム、家庭用エネルギー管理システム(HEMS)と断熱窓改修を選択する。

→ $3\text{kW} \times 1.5\text{万円(太陽光)} + 1\text{万円(HEMS)} + \text{上限}5\text{万円} = 4.5\text{万円} + 1\text{万円} + 5\text{万円} = 10.5\text{万円}$

(例3) 過去に市の補助金をもらって5kWhのリチウムイオン蓄電池を設置しており、新たに一体的導入で10kWhのリチウムイオン蓄電池を選択する。

→この場合、過去にすでに蓄電池の補助を実施しているので、対象外です。

補助金交付までの流れ



(1) 交付申請

設備の工事着工前、または、設備付き住宅の引渡前に、必要書類を揃えてクリーンセンター窓口または郵送で申請を行ってください。

(2) 計画変更等申請

設備の出力の変更、工事の取りやめなどがあった場合、計画変更等の申請を行ってください。ただし、軽微な変更については、申請を行う必要はありません。

(3) 実績報告

必要書類を揃えてクリーンセンター窓口または郵送で実績報告を行ってください。

(4) 補助金請求

実績報告後、市から補助金の確定通知書が届いたら、クリーンセンター窓口を持参または郵送で補助金請求書を提出してください。なお、実績報告時にあらかじめ補助金請求書を提出することもできますが、この場合には日付と金額を抜いて提出してください。

※ 市税の滞納の確認を行うため、確定通知書の発行に時間がかかる場合があります。

必要書類

(1) 交付申請

○交付申請書（第1号様式）

○見積書または契約書の写し（以下の内容を確認してください。）

- ・販売者の名称及び印があること
- ・申請者の氏名が記載されていること
- ・補助対象経費の内訳が記載されていること

○工事着手前の現況カラー写真（設置区分ごとに必要な写真を確認してください。）

【新築】建築予定地、設置予定場所、対象システム以外の工事中の様子等が写っていること

【既築】住宅の全景写真に加え、設置予定の屋根、場所等が写っていること

【建売】不要

- ・周辺との位置関係が分かるものであること

○設置場所が分かる案内図（住宅の場所に印をつけること。）

○システムのパンフレット（システムの型式等がわかること。）

(2) 計画変更等申請

○計画変更等申請書（第3号様式）

○変更内容が確認できる各種資料（契約書、パンフレット等）

(3) 実績報告

○実績報告書（第5号様式）

○領収書の写し（以下の内容を確認してください。）

- ・販売者の名称及び印があること
- ・申請者の氏名が記載されていること

○領収金額内訳書（第6号様式）

○電力事業者との太陽光契約に関する通知の写し（太陽光の場合）

○補助対象設備の保証書の写し（HEMS、蓄電池、充給電設備の場合）

○補助対象設備の設置状況を示すカラー写真（設備ごとに必要な写真を確認してください。）

【太陽光】太陽電池モジュールの枚数が確認できること

【蓄電池】・【充給電設備】対象システム全景及び銘板など型番が確認できること

- ・周辺との位置関係が分かるものであること

【HEMS】端末モニター等で起動している状態が確認できるものが写っていること

【断熱窓】二重建具（内窓・外窓）の設置工事の場合は、内側と外側の窓をずらして、二重になっていることが確認できるものが写っていること。ペアガラスの場合は、窓の断面部分を拡大撮影して、ペアガラスであることが確認できるものが写っていること。

○住民票の写し（3か月以内に発行されたもの。※コピーではなく発行されたものをそのままお持ちください。）

(4) 補助金請求

○補助金請求書（第8号様式）